



各 位



2026年4月1日

所在地 大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号
会社名 フジ住宅株式会社
代表者名 代表取締役社長 社長執行役員 宮脇宣綱
(コード番号 8860 東証プライム市場)
問合せ先 常務執行役員 IR室長 野口恭久
(TEL 072-437-9010)

育児短時間勤務制度拡充のお知らせ (「小1の壁」解消へ向けた取り組み強化)

フジ住宅株式会社は、経営理念の第一に掲げる「社員のため、社員の家族のため」を実践し、社員の仕事と育児の両立支援をさらに強化するため、2026年4月1日より、育児短時間勤務制度の適用期間を現行の「小学校就学前まで」から「小学3年生修了まで」に大幅延長いたしました。

記

1. 制度改定の背景と目的

共働きが当たり前の現代において、子どもが小学校に入学すると、保育園の預かり保育と同等の預かり時間が確保できないことや、学童保育の枠に入れない問題、施設への移動の困難さなど、いわゆる「小1の壁」に直面するケースが増加しています。実際に現場で育児と仕事の両立に困難を抱えている社員も多いことから、より働きやすい職場環境を目指して、育児期における社員の就業継続を強く支援し、多様な人財が長期的に能力を発揮できるよう法令の基準を大きく上回る「小学3年生修了まで」の期間延長を決定いたしました。

2. 制度改定の概要

- ・施行日：2026年4月1日（水）
- ・改定内容：育児短時間勤務制度の適用期間を最大「小学校就学前まで」から「小学3年生修了まで」に延長いたしました。

3. 社員の声から生まれたボトムアップの制度改革

本改定は、実際に現場で育児と仕事の両立に困難を抱えている社員のリアルな声を拾い上げ、役員から会社へ提案されたことで実現しました。

社内からは、以下のような喜びと安心の声が寄せられています。

- ・「小学生になった途端に大人の目が届かない時間ができることが不安でした。今回の制度延長によって、『いざとなればこの制度を利用できる』という精神的な安心材料が増えることもとても素敵です」（システム室 社員）
- ・「小学校1年生に一人で登下校や留守番をさせるのはまだまだ難しく、『小学校就学前まで』の期間では難しさを感じていました。実際に小さい子どもを育てている従業員の声をたくさん聞いていただき、大変ありがたく思います」（分譲住宅事業部 本社営業部 社員）
- ・「時短勤務制度を利用させていただき、毎日忙しいながらも仕事と育児の両立ができ、本当に助かっています。年々働きやすい環境になっていると感じます」（事業企画本部 営業推進課 社員）

4. 今後の展望

フジ住宅は、社員一人ひとりがライフステージに応じた働き方を選択できる環境づくりを継続的に推進しております。今後も、社員の皆さんが「明るく、元気に、イキイキと」就業を継続できる体制を整え、社員とその家族の幸せを追求する健康経営・人財育成に努めてまいります。

以 上